

## 法人

### 1. 基本理念

#### 1) ミッション

「誰もが自己実現し得る共生社会の実現」

#### 2) 支援方針

「受容的交流による利用者支援」

#### 3) 経営方針

「明確なコーポレートガバナンスに基づく法人経営」

### 2. 運営方針

社会福祉法人嬉泉は、本年度に創立50周年を迎える。その間、事業数(本部を含む)は27を数え、この仕事に従事する職員は、常勤者355名、非常勤者165名、総勢520名(平成28年1月1日現在)という陣容を備えるに至っている。50周年という節目の年に当たって、次年度に挙行を予定する記念行事の企画を進めると共に、利用者支援の基本方針を見直し、支援の質の更なる向上を目指していきたい。

また本年度は、予てより検討されていた社会福祉法人改革とも言うべき社会福祉法の改正がいよいよ実施される見通しとなり、本法人としても改革に対応していくことが具体的に求められてくる。改革のポイントは、①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的な取組を実施する責務、⑤行政の関与の在り方の5点であるが、この内⑤は行政側に求められる対応であるので、本法人として対応が求められるのは①～④ということになる。改正法の施行期日は、本年度当初からのものと次年度からのものがあり、①～③の主要な改革は次年度に持ち越されるが、そこに向けた準備は本年度から進める必要があり、改正法に基づく省令、通知等が出次第対応していく。前年度より組織した法人業務執行体制である「執行本部」は、上記の社会福祉法人改革における①と②の内容を見据えて構築したものであるが、今後の改正法に基づく省令、通知等の内容によっては更なる改編を要することも考えられる。目まぐるしい組織改編は、職員に混乱を招く懸念はあるが、社会福祉法人という公益性の高い組織にあっては、社会的要請や付託に応えることは義務であるので、柔軟に対応していきたい。

### 3. 法人業務執行体制

通常事業においては、基本的に同一エリア内にある複数の施設・事業所から成る「事業拠点」を運営単位とし、その事業場の長である場長の責任のもとで運営を行っていく。

また拠点を越える法人全体の事業については、法人に「執行本部」を設置し、業務を執行する。

執行本部は、法人業務の企画立案を主体的に行うために常務理事を中心に法人内部理事で組織する「執行役員会」と、その執行役員会の企画立案に基づく法人

業務の具体的な執行における検討と意志決定を行うために全事業拠点の場長が参集する「場長会」とから構成する。

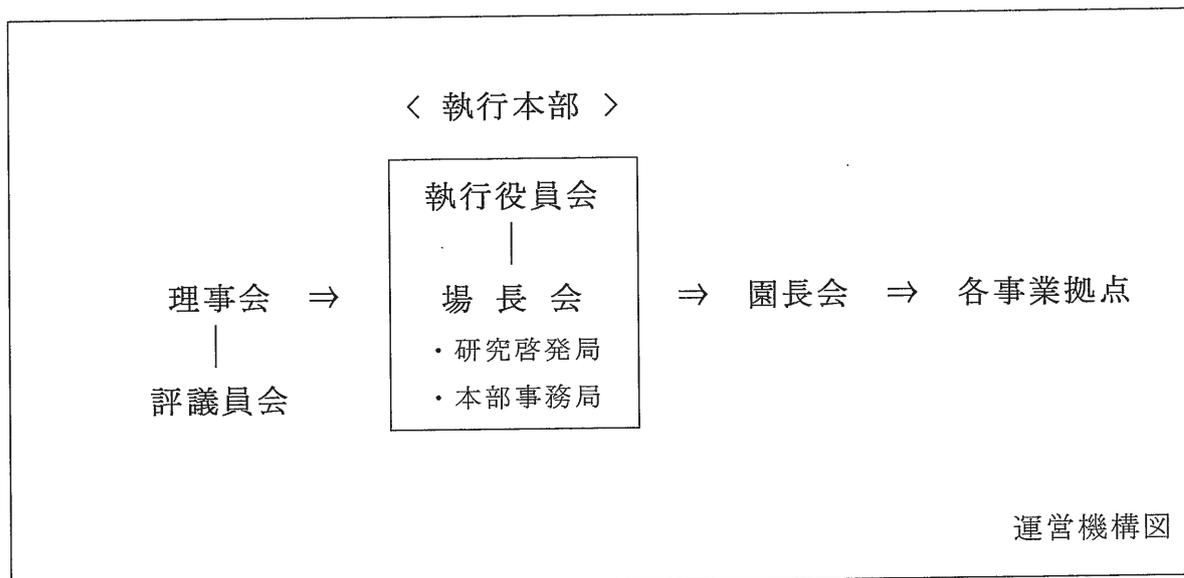
場長会における法人業務執行体制としては、以下の2局体制を以てあたる。この2局体制は、従来の「法人の係」や諸委員会を包摂し、それぞれの担当責任において、それらの業務を掌理する。また局の掌理する業務毎の担当責任者として、園長会メンバーを配置する。業務によってはそれ以外のメンバーを配置することもある。

1). 研究啓発局

- ①自閉症実践療育セミナー運営係
- ②学会活動対応係(日本自閉症スペクトラム学会、発達障害療育研究会)
- ③法人名簿管理係
- ④アウトス運営係
- ⑤広報委員会
- ⑥関連団体対応係(日本自閉症協会、全国自閉症者施設協議会、全国発達障害者支援センター連絡協議会等)
- ⑦援助理論・技術研究開発委員会
- ⑧法人50周年記念事業
- ⑨研修体系化委員会
- ⑩全体研修企画係

2). 本部事務局

- ①理事会・評議員会開催事務係
- ②規程整備検討委員会
- ③法務対応係
- ④予算決算編成係
- ⑤契約・資産管理係
- ⑥公文書・公印係
- ⑦福利厚生委員会(年頭所感会係、次世代育成係)
- ⑧バザー実行委員会
- ⑨採用人事係
- ⑩社会貢献委員会
- ⑪内部統制委員会(コンプライアンス)
- ⑫災害対策委員会
- ⑬事故防止委員会
- ⑭情報セキュリティー委員会
- ⑮苦情解決委員会
- ⑯外郭団体対応係(後援会・育心会・親泉会)
- ⑰新規事業検討



#### 【利用者支援方針の再確認】

本法人の精神的支柱であった石井哲夫前常務理事が没して早くも2年近くが経過した。その間、とにかく事業を継続させることの一心得で職員がまとまり、上記の執行体制の下で無我夢中に走ってきた感がある。しかしながら本当に大切なのは、ただ徒に事業を継続させることではなく、利用者にとって良質な援助を提供することである。法人創立50周年の本年度は、そうした本質を見直すために原点に立ち返り、今一度本法人の支援理念である「受容的交流」の立場を検証し、職員間で利用者支援方針の再確認を行う機会としていきたい。

近年、わが国における自閉症(発達障害)支援の潮流としては、「構造化」及び「応用行動分析」といった所謂“Evidence based”な支援技法がメインストリームとなってきている。それらは決して否定されるべきものではないが、一方で“Evidence based”が強調されるあまり、利用者本人の気持ちや思いなど可視化できないものは触れられない方向にあり、本法人の標榜する、利用者の内面を重視し援助者との人間関係で支えるという「受容的交流の立場に立つ援助」は、残念ながら傍流に追いやられつつある現状にある。

そこで本年度は、本法人の各事業現場における援助実践を「受容的交流」の立場から検証し、その有効性に立脚した必要性を対外的に発信していく礎を築くべく、研究活動を活性化させていきたい。具体的には、「法人内学会」とも言うべき実践研究の研鑽の場を作り、事業所間ひいては拠点間の垣根を越えた事例検討を通じた職員同士の「受容的交流」を促進することを提案する。

#### 4. 第五次中・長期計画

前年度の第四次中・長期計画に基づき、新たに法人としての「第四次中・長期計画」を策定する。策定項目は、以下のとおり。

##### 1). 新規事業の検討

- ・ 関連する都道府県における発達障害施策の動向に対応した新規事業の検討
- ・ 関連する市区町村における保育施策の動向に対応した新規事業の検討
- ・ 関連する市区町村における障害福祉施策の動向に対応した新規事業の検討

##### 2). 支援組織の質の向上

- ・ 人権擁護、虐待防止に関する取り組みの浸透
- ・ スーパービジョン機能の改善
- ・ 研修の整備と体系化

##### 3). コーポレートガバナンスの明確化及び機能化

- ・ 経営の透明性の確保
- ・ ステークホルダー＝利用者等(保護者含む)への説明責任の徹底
- ・ 迅速かつ適切な情報開示
- ・ 経営者及び管理者の責任の明確化
- ・ 内部統制の確立

##### 4). 『嬉泉コミュニティ』の創造

- ・ 職員参加の後援会活動の活発化
- ・ 親泉会との協働
- ・ 医療法人社団嬉泉会との連携

##### 5). 法人50周年記念事業の企画立案

- ・ 平成29年度の実施に向けた検討

##### 6). 職員の研究的態度の奨励

- ・ 年報(研究紀要)の刊行

##### 7). 広報・啓発活動の充実

- ・ 法人の事業活動に関する情報発信
- ・ 『自閉症実践療育セミナー』の実施

##### 8). 支援技法の研究開発

- ・ 受容的交流について「法人内学会」の発足

9). 関係機関、組織との連携

- ・法人として全国組織へ対応
- ・各拠点におけるローカル組織との連携

10). 袖ヶ浦地域の施設整備の推進

- ・『嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦10箇年戦略』に基づく施設整備の推進

5. 理事会・評議員会の開催予定(本部事務局)

- ① 5月 平成27年度事業報告及び決算報告
- ② 9月 第一次補正予算、中間報告等
- ③ 12月 第二次補正予算、諸規程見直し等
- ④ 3月 平成29年度事業計画及び当初予算

上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、適宜理事会並びに評議員会を開催する。

6. 監事監査の実施(本部事務局)

定款第10条に定める監査を5月の決算前に行うほか、必要に応じて中間監査を行う。

7. 職員採用(本部事務局)

正規職員の採用は、原則として法人単位で行う。

多様な人材を確保するために、多岐にわたるリクルートソースを活用し求人活動を展開する。

8. 法人主催の職員研修(研究啓発局)

1) 療育合宿研修

① 目的・内容；

ア) 自閉症児・者と生活を共にしながら、「受容的交流理論」を体験的に学ぶ。特に日常業務において、一定程度経験を積んだ職員の支援能力の向上、グループ等の運営能力の向上に主眼を置く。

イ) 日常とは違ったスーパービジョン体制の中で、個々の職員が自分を見直し、自分の課題に取り組む。

② 期間；平成28年8月13日～15日、12月17日～19日

③ 場所；嬉泉福祉交流センター[袖ヶ浦]

④ 対象；リーダー職員、中堅

⑤ 規模；職員数30～40名前後、参加児・者定員20～30名程度

2) 職員全体研修

① 目的・内容；

ア) 全事業所の職員が一堂に会し、嬉泉職員としてのアイデンティティ形成、職員間のコミュニケーションの促進を図る。

イ) 新入職員へのオリエンテーションを実施する。

② 期間；平成29年3月18日、19日

③ 場所；未定

④ 対象；全職員（新規採用者を含む）

### 3) 階層別研修

事業所を超えて、同じ職層の職員が一堂に会し、職層に求められる使命を共有するとともに、共通の課題に取り組む。特に、管理者層、リーダー層の意識・能力の向上に主眼を置く。

### 4) 本法人主催セミナーへの参加

各事業所の職員は、本法人の主催する、第31回自閉症実践療育セミナーに、ベテラン・中堅は主にスタッフとして、新人は主として聴講生として参加する。

### 5) 事業拠点間職員交流研修

法人としての一体感を醸成するために、事業拠点間の交流研修を積極的に進める。

### 6) 事務員研修(本部事務局)

各事業所及び各役割分担に基づいて別々に業務を遂行している事務職員に対して、事務処理の基本的事項について共通理解を図ることによって、個々のスキルアップを行うと共に、個別目標を設定することで、自分の現状を顧みることと、スーパービジョンを通して今後の仕事の方向性を定める。

併せて、直接支援部門との交流を行い、事務部門の業務の質のレベル向上と、業務関係の強化を図る。

## 9. 福利厚生(本部事務局)

### 1) 新春年頭所感会

#### ① 目的；

理事長及び執行役員からの年頭所感（主として前年実績をふまえてまとめの方針を立てる）を聴くと共に、全事業所の職員が一堂に会することで、職員間のコミュニケーションを促進させると共に、法人職員としてのアイデンティティを強める。

② 時期；平成29年1月14日

③ 場所；新浦安ブライトンホテル

④ 規模；250名程度

⑤ 対象；全職員（非常勤を含む）

⑥ 備考；参加費については、各事業所より半額以内を補助する。

### 2) 次世代育成事業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てをしている労働者の職業生活と、家庭生活との両立を支援するための行動計画を策定し、実施する。

## 10. 広報・啓発事業(研究啓発局)

### 1) 第31回自閉症実践療育セミナー(主催)

#### ① 内容;

ア) 当事者の講演から学ぶ

イ) 福祉・教育・医療・行政の立場から内外の講師を招き、自己実現を支える支援について幅広く捉える。

#### ② 時期;平成28年6月25日(土)

#### ③ 会場;全社協 灘尾ホール

#### ④ 定員;150名(予定)

#### ⑤ 予算(経費);1,500,000円

※必要経費は、受講料収入で賄う。

### 2) 『嬉泉の新聞』の発行

#### ① 編集方針;

有識者の巻頭言、各事業所からの報告、利用者作成の紙面、その他本法人に関わる各種情報の公開を目的に発行する。

#### ② 発行状況;年2回(9月、3月)、毎回2~3千部発行

#### ③ 主な配布先;

ア) 行政関係 厚生労働省、東京都、千葉県、袖ヶ浦市、世田谷区、板橋区、大田区、清瀬市の各関係部署、児童相談所、福祉事務所等

イ) 関係団体 社会福祉関係団体、日本知的障害者福祉協会関東ブロック加盟施設、補助・助成団体

ウ) その他学会、大学、マスコミ関係、各種セミナーの参加者、嬉泉後援会員、保護者、地域協力者

#### ④ 予算(経費);750,000円

### 3) インターネット・ホームページの維持管理

#### ① 目的;「嬉泉の新聞」と共に、本法人に関わる各種情報発信を目的とする。

#### ② 内容;

各事業拠点にホームページ管理担当者を置いて、最新の情報をアップロードし、常に最新の情報を公開するようにする。

### 4) アトリエAUTOSの活動

ギャラリーでの作品展及び作品・複製品(ポストカード等のグッズ)の販売を通して、アトリエAUTOS(絵画もしくは陶芸の作者である施設利用者6名)の活動を紹介し、広く社会に向けて、自閉症に対する理解を求める。

## 11. バザーの開催(本部事務局)

### 1) 第52回嬉泉バザー

#### ① 目的;

利用者の支援向上を目指した法人経営基盤の強化のための収入確保、職

員の組織的行動能力の研修、卒業生及び保護者並びに職員OBとの交流

- ② 時期；平成28年10月30日
- ③ 場所；子どもの生活研究所
- ④ 収益目標額；2,000,000円

2) 第38回嬉泉祭りバザー

- ① 目的；  
利用者の支援向上を目指した法人経営基盤強化のための収入確保、職員の組織的行動能力の研修、袖ヶ浦地域の関係者及び近隣住民との交流
- ② 時期；平成29年2月26日
- ③ 場所；嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦
- ④ 収益目標額；3,000,000円

12. 運営改善・人権擁護等(本部事務局)

1) 苦情解決体制の整備

「社会福祉法人嬉泉苦情解決要綱」に基づき、各施設においてそれぞれ、苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任し、さらに事業所ごとに第三者委員を委嘱して、利用者及び保護者からの苦情申し立てに適宜対応する。

2) 第三者評価事業の受審

該当施設において、東京都認証機関による第三者評価事業を受審する。

3) 理事会主導による取り組み

理事会開催毎に、各事業所の人権擁護・虐待防止の取り組み状況について報告し、法人を挙げてこの課題に取り組む。

13. 実施事業一覧

※事業一覧表を添付

[役員・評議員名簿]

社会福祉法人嬉泉

理事長	須藤祐司	医療法人社団嬉泉会	理事長
常務理事	石井 啓	(福)嬉泉 袖ヶ浦ひかりの学園	園長
理事	高橋利一	(福)至誠学舎立川	顧問
	吉岡則重	(福)東京福祉会	専務理事
	潮谷義子	(学)日本社会事業大学	理事長
	山根美江子	(福)嬉泉 保育・療育統括アドバイザー	
	山崎順子	(福)嬉泉 東京都発達障害者支援センター	センター長
監事	中島健一	(学)愛知学院大学	教授
	大森行雄	大森行雄税理士事務所	税理士
評議員	山崎晃資	(社)日本自閉症協会	会長
	小沼康夫	(学)サンシャイン学園	顧問
	丸山寿晴	(医)嬉泉会	副理事長
	齋藤 穂	利用者家族	
	安田正貴	元(財)世田谷区保健センター	理事長
	金子尚弘	元(学)白梅学園 白梅学園大学子ども学部	教授
	真仁田昭	一般社団法人日本図書文化協会	理事長
	前川千寿子	(福)慶長会	理事長
	相羽美子	世田谷区成城地区民生委員	副会長

\* 理事は全員評議員を兼ねる。

\* 任期： 自 平成28年4月1日 ～ 至 平成30年3月31日

## 年間行事等実施計画

平成28年度

項目 月	行		事		職員研修・職員会議等		広報・啓発事業		職員採用		その他		
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	
4月					11	場長会(げんき)							
					14	園長会(子研)							
5月					9	場長会(大田)				21	採用説明会	27	監事監査 理事会・評議員会
6月					13	場長会(清瀬)							
					16	園長会(袖ヶ浦)	25	自閉症実践療育セミナー					
7月	16	赤塚夏祭り	23	子研夏祭り	11	場長会(赤塚)	2	とことこオープンハウス	9	採用説明会			
	21	袖ヶ浦夏祭り	24	わかば夏祭り									
8月	6	宇奈根夏祭り			13	夏季合宿研修(13.14.15)							
	7	袖ヶ浦産直収穫祭											
9月	10	めばえ・すこやか 秋を楽しむ会			12	場長会(子研)				17	採用説明会	30	理事会・評議員会
10月	30	嬉泉バザー			13	園長会(子研)							
					17	場長会(袖ヶ浦)							
11月					14	場長会(げんき)				26	採用説明会		
12月					12	場長会(大田)							
					17	冬季合宿研修(17.18.19)						16	理事会・評議員会
1月	14	年頭所感会	5	袖ヶ浦餅つき	11	場長会(清瀬)							
			12	子研餅つき	19	園長会(赤塚)							
2月	26	嬉泉祭りバザー			13	場長会(赤塚)							
3月					13	場長会(子研)							
					19	職員全体研修	18	新人研修				24	理事会・評議員会

拠点	事業名(通称)	事業種別	備考
子どもの生活研究所 [療育]	めばえ学園	児童発達支援センター	—
	おおらか学園	障害福祉サービス事業(生活介護)	—
	子どもの生活研究所(相談部・こぐま学園)	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	居宅支援も実施
	東京都発達障害者支援センター(トスカ)	—	—
子どもの生活研究所 [保育]	すこやか園(ゾウ)、第一分園(クジラ)、第二分園(キリン)	認可保育所	—
	すこやか広場	地域子育て支援拠点事業	—
	宇奈根なごやか園	認可保育所	—
世田谷区発達障害 相談・療育事業 (セタック)	世田谷区発達障害相談・療育センター(げんき)	—	児童発達支援事業・放課後等デイサービスも実施
	世田谷区子育てステーション発達相談室烏山・成城	—	烏山は児童発達支援事業・放課後等デイサービスも実施
	世田谷区子育てステーション発達相談室桜新町・梅丘	—	桜新町は児童発達支援事業・放課後等デイサービスも実施
嬉泉 福祉交流センター [袖ヶ浦]	袖ヶ浦のびろ学園	福祉型障害児入所施設(主たる障害を自閉症とする)	生活介護、施設入所支援も実施
		障害福祉サービス事業(短期入所)	—
	袖ヶ浦ひかりの学園	障害者支援施設	生活介護、施設入所支援を実施
		障害福祉サービス事業(短期入所)	—
		地域生活支援事業(日中一時支援)	—
	地域生活支援センターたのしみ	相談支援事業	通所療育も実施
		児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	—
	グループホーム春のひかり	障害福祉サービス事業(共同生活援助、共同生活介護)	—
袖ヶ浦市福祉作業所うぐいす園	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型、生活介護)	—	

板橋区立赤塚福祉園	デイセンターきらら	障害福祉サービス事業(生活介護)	—
	ワークセンターはばたき	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	—
	赤塚ホーム	板橋区緊急保護事業	—
清瀬市子どもの発達支援・交流センター(とことこ)		—	児童発達支援事業も実施
大田区立子ども発達センター(わかばの家)		—	児童発達支援事業、相談支援事業も実施